

いわて生衛だより

編集・発行
(公財)岩手県生活衛生
営業指導センター
電話 019(624)6642
FAX 019(654)2741

当センターは、4月1日から公益財団法人に移行しました。

東日本大震災津波からの復興を目指して一歩ずつ進んで参ります



東日本大震災津波から3年が経過し、「がれき処理」は完了しましたが、街づくりは、土地の嵩上げなどの本格的工事が、いよいよ始まります。

震災以降、沿岸地域の人口減少が一層加速し、人口減少と高齢化が進む被災地での生衛業は、厳しい経営環境に直面していますが、地域の活性化には生活に密接した生衛業の振興が不可欠です。

当指導センターでは、こうした状況を踏まえ、被災生衛業者の経営再建に向けた支援に重点的に取り組みます。「本設」店舗再開の日まで、ともに頑張りましょう！

主 な 内 容

時の話題	2
県民くらしの安全課から	2
東日本大震災における被災状況・営業状況調査結果報告書(概要版)	3
平成26年度主な事業のご案内	5
日本政策金融公庫国民生活事業から	6
東日本大震災津波により被災された本県生活衛生営業業者の皆様へ	7

組合だより	11
すし業、中華料理、社交飲食業、料理業、飲食業、食肉、理容、美容業、旅館ホテル、クリーニング	
平成26年度生活衛生関係営業地域活性化連携事業が始まります！	14
平成26年度岩手県生活衛生営業指導センターの役員名簿	15
岩手県生活衛生営業経営特別相談員名簿	15
ホームページリニューアルしました！	16



時の話題

「おもてなし」を行動に

中小企業診断士 宮 健

熱海のホテルで

6 月下旬に、大学時代に同じ寮で生活した旧友 7 人が熱海温泉のホテルに集まって 1 泊旅行を楽しんできました。数年に 1 回程度の集まりをずっと続けている仲間たちです。

ほとんどが関東地方在住者で、私が最も遠方からの参加です。わたしの東京出張の日程に合わせてもらったので、嬉々として出かけました。

J R 熱海駅から送迎バスに揺られてホテルに到着し、ロビー係の若い女性から笑顔いっぱいの「熱烈歓迎」を受けました。館内の説明などもてきぱきしていて、「おもてなし」の気持ちがよく伝わってきました。7 人全員が強い印象を受け、心から歓待されているという感じを持ちました。

通された部屋は最上階に近いこともあって眺望も素晴らしく、ゆったりとした部屋でゆっくりくつろぐことができました。

最近はや安の影響もあって、日本国内への外国人観光客の入り込みが多くなり、一時は不調を伝

えられていた熱海温泉も徐々に復権していると伝えられています。それにつけても、「おもてなし」を行動で示すことがいかに大切であるかを実感した次第です。

岩手県の「県民性」

ひるがえって、岩手県の旅館・ホテルや、飲食店、理容・美容店などの「おもてなし」はどうだろうかが気になります。沿岸地区のあるホテルで開催されたイベントに参加した時の「いやな印象」を時々思い出します。

まだ東日本大震災から日が浅い時だったので、ある程度は割引しなければなりませんが、フロント係の女性の案内ぶりなどに落胆しました。せっかく被災地のために開かれている復興イベントなのに、とても歓迎されているという印象からは程遠いものでした。

最近、岩手県の「県民性」が再評価されています。決して口数が多い方ではありませんが、心根が優しく、他人のために尽くそうという気持ちを内に秘めています。そのことが転勤族などから評価されて、「晩年を岩手で送りたい」という声も多く聞かれるようになりました。

生活衛生業の皆さんは、「おもてなし」の最前線に立っているのです。ぜひ、そのことを自覚して、「おもてなし」の心を行動に結びつけてもらいたいものです。

県民くらしの安全課から

県では、被災された方の、各種手続きの手数料について、今年度も引き続き免除します。

免除する主な手数料（環境生活部県民くらしの安全課関係）は次のとおりです。

免除期間は、平成27年 3 月31日までです。

手 数 料 の 名 称	対 象 者	必 要 書 類
食品営業許可申請手数料	震災により被災された方 震災により失業された方	り災証明書等
公衆浴場・旅館業・興行場営業許可申請手数料		
旅館業営業承継申請手数料		
理容所・美容所・クリーニング所開設検査手数料		
製菓衛生師免許証再交付手数料	震災により免許等が流失したことにより再交付が必要な方	
調理師免許証再交付手数料		
クリーニング師免許証再交付手数料		

今年度の生活衛生関係営業の担当は以下の方々です。

県民くらしの安全課

白岩総括課長

生活衛生担当（TEL019-629-5360、FAX019-629-5279）

小澤生活衛生担当課長、熊谷主任主査、工藤主査、木村技師、齊藤技師、高橋主事

東日本大震災における被災状況・営業状況調査結果報告書(概要版)

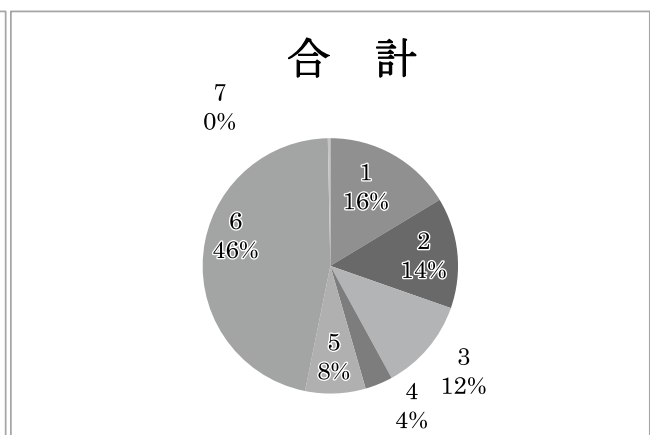
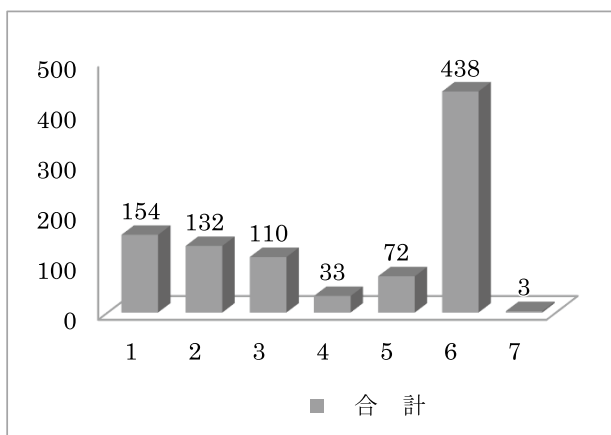
平成25年11月30日現在

この調査は、沿岸地区生活衛生同業組合員の2年8ヵ月を経過しようとする現在(H25.11.30)の営業状況を明らかにし、復旧・復興状況の実態把握を行い、どのような要望、課題があり、その声を今後の支援策検討の参考とすることを目的として、岩手県から委託され実施しました。

- 1 調査の対象**：各生活衛生同業組合の沿岸地区支部及び本部所属沿岸地区組合員
- 2 調査の方法**：各生活衛生同業組合を通じ、調査対象に調査票を配布し、記入する方法により実施
- 3 調査の内容**：被災組合員の現時点の営業状況、要望・課題等
- 4 調査結果**：

(1) 被災組合員の営業状況

	1 現地で再開 (店舗が元々 あった場所)	2 仮設店舗 で再開 (中小企業基盤 整備機構等)	3 その他の場 所で再開 (別の場所)	4 休業中 (営業再開 意思あり)	5 廃業	6 被災後速 やかに営 業継続	7 不明	調査対象 組合員数
す し 業	8	1	1	0	1	4	0	15
中 華 料 理	20	13	14	2	2	8	0	59
社 交 飲 食	0	16	0	0	0	0	0	16
料 理 業	0	0	4	0	0	0	0	4
飲 食 業	19	49	36	4	2	40	3	153
食 肉	4	2	2	1	0	12	0	21
理 容	42	25	29	9	8	144	0	257
美 容 業	34	23	19	8	47	176	0	307
興 行	0	0	0	0	0	1	0	1
旅館ホテル	25	0	5	8	4	41	0	83
公 衆 浴 場	0	0	0	1	5	0	0	6
クリーニング	2	3	0	0	3	12	0	20
合 計	154	132	110	33	72	438	3	942
割 合	16.3%	14.0%	11.7%	3.5%	7.6%	46.5%	0.3%	100.0%



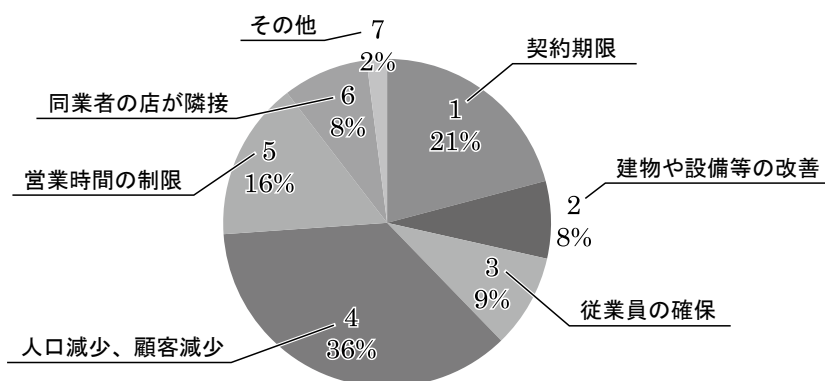
(2) 地域別の営業状況

	1 現地で再開	2 仮設店舗 で再開	3 その他の場 所で再開	4 休業中（再 開意思あり）	5 廃業	6 営業継続	7 不明	組合員数
久慈地区	12	1	3	1	3	167	0	187
宮古地区	64	24	30	12	26	93	0	249
釜石地区	46	54	29	11	19	83	0	242
気仙地区	32	53	48	9	24	95	3	264
合 計	154	132	110	33	72	438	3	942

(3) 「仮設店舗で再開」者の営業にあたっての問題点等（複数回答可）

	1 契約期限	2 建物や設 備等の改善	3 従業員の 確保	4 人口減少、 顧客減少	5 営業時間 の制限	6 同業者の 店が隣接	7 その他	合 計
す し 業	0	0	0	1	0	0	0	1
中 華 料 理	12	2	1	1	13	1	1	31
社 交 飲 食	0	0	0	16	16	0	0	32
料 理 業	0	0	0	0	0	0	0	0
飲 食 業	25	11	14	23	6	5	1	85
食 肉	0	1	1	2	0	0	0	4
理 容	10	5	7	29	4	2	3	60
美 容 業	5	0	0	15	0	12	0	32
興 行	0	0	0	0	0	1	0	1
旅館ホテル	0	0	0	0	0	0	0	0
公衆浴場	0	0	0	0	0	0	0	0
クリーニング	0	0	0	3	0	0	0	3
合 計	52	19	23	90	39	21	5	249
割 合	20.9%	7.6%	9.2%	36.1%	15.7%	8.4%	2.0%	100.0%

仮設再開者の問題点等



平成26年度 主な事業のご案内

1 経営相談

生衛業者に対する経営、融資、税務、衛生、労務等の相談指導、利用者等の苦情相談に応じます。

相談指導体制：経営指導員（2名）、震災復興支援員（1名）、職員（1名）

経営特別相談員（73名）

2 地区生活衛生営業相談・指導

各地域に出かけ地区相談、連絡会議等を行います。

・地区連絡協議会

・保健所等の協力を得て、食品表示、衛生面での各種講習、健康づくり等研修会

3 生活衛生融資の相談と活用促進

長期返済で低利な日本政策金融公庫の貸付申込みの相談業務を行っています。

4 情報発信

・ホームページを活用して指導センターや生衛組合等の情報を発信します。

・広報紙「いわて生衛だより」を年2回（8月、1月）発行します。

5 後継者育成支援事業

若年者の生衛業に対する就業を促進し、後継者の育成・確保を図ることを目的として出前型体験学習を実施します。

今年度は、沿岸地区5箇所の中学校等で実施する予定です。

6 標準営業約款（Sマーク）の登録事業

理容・美容・クリーニング・めん類・一般飲食店の5業種に設定されている「標準営業約款」について、約款登録の推進と消費者への周知を図ります。

7 クリーニング師等研修事業

クリーニング師・業務従事者は、消費者保護の観点からクリーニング業法により3年に1度資質向上のため、研修・講習を受けることになっています。

今年度は、次のとおり開催します。

	開催年月日	会 場 名	所 在 地	予定人数
1	平成26年9月7日（日）	久慈地区合同庁舎	久慈市八日町1-1	40人
2	平成26年10月19日（日）	釜石地区合同庁舎	釜石市新町6-50	70人
3	平成26年11月16日（日）	一関地区合同庁舎	一関市竹山町7-5	70人

8 東日本大震災復興支援事業

被災生衛業者の復興支援、経営強化特別支援を実施します。

9 第26回岩手県生活衛生大会の開催

・期日 平成26年11月10日（月）、14時30分から18時まで

・場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

・次第 第1部特別講演（14:30～15:15）、第2部表彰式（15:20～16:10）、第3部祝賀会（16:20～）

10 その他事業等

(1) 経営特別相談員関係

・養成講習会：7月14日（月）、2名受講しました。

・研 修 会：7月14日（月）、臨時研修会（衛経貸付限度額拡充関係）に11名受講しました。

次回は、11月10日（月）、9時30分から盛岡市で開催予定です。

(2) 調査事業：景気動向等調査（年4回）、経営状況調査（年4回）を行います。

(3) 県や市町村との災害支援協定に基づく関連事業（8月30日、県総合防災訓練）に参加します。

日本政策金融公庫 国民生活事業 融資制度のご案内

◆振興事業貸付◆

振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方は、一般貸付よりも有利な振興事業貸付をご利用いただけます。生活衛生関係の事業を営む方であって、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方が対象です。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
利率(年利)	0.50%～3.10%	1.00%～2.60%
ご返済期間	18年以内(特に必要な場合20年以内)	5年以内(特に必要な場合7年以内)
うち据置期間	2年以内	6ヶ月以内(特に必要な場合1年以内)
保証人・担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

*ご利用にあたっては、生活衛生同業組合の長による「振興事業に係る資金証明書」が必要です。

*利率は平成26年6月11日現在。お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

*振興事業促進支援融資制度を適用した場合は利率が更に0.15%引き下げとなります(振興特利設備・振興運転資金のみ)。

◆生活衛生改善貸付◆

生活衛生関係の事業を営む小規模事業者^(注)で生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方が対象です。

	設備資金	運転資金
ご融資額	2,000万円以内	
利率(年利)	1.45%(平成26年6月11日現在)	
ご返済期間	10年以内	7年以内
うち据置期間	2年以内	1年以内
保証人・担保	不要	

(注) 常時使用する従業員数が5人以下の会社および個人

◆設備資金貸付利率特例制度◆

被災地(注)内において、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合は、適用した融資制度に定める利率から年0.5%引き下げとなります。

(注) 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第3項に定める特定被災区域(岩手、宮城、福島は全域。青森、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野の7県は一部)をいいます。

◆国の教育ローン◆ ～お子さまの入学資金などを必要とする皆さまを応援します～

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、一定の要件を満たす方が対象となります。

お使いみち	学校納付金、住居にかかる費用、教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用等
ご融資額	お子さまお1人につき350万円以内
利率	年2.35%(母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は1.95%) 固定金利(平成26年6月11日現在)
ご返済期間	15年以内[交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内]



日本政策金融公庫
国民生活事業

盛岡支店 019-623-4376
一関支店 0191-23-4157
八戸支店 0178-22-6274

～東日本大震災津波により被災された本県生活衛生営業者の皆様へ～

「本設店舗開設に向けた復興支援の手引き」 (2014年7月10日現在)

1. 補助金について

(1) 中小企業等グループ補助金（国・県補助金）

複数の中小企業者等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、地域経済や雇用維持に重要な役割を果たすものとして県が認定した場合に、計画実施に必要な施設・設備の復旧整備等に対して、**4分の3以内の補助**がなされます。（補助率：国2/4・県1/4）

県に一定の募集期間内に計画認定申請書を提出することになりますが、復旧を超える整備は認められません。

（お問い合わせ先）

☆岩手県庁経営支援課（019-629-5546）

なお、県及び岩手県中小企業団体中央会（019-624-1363）では、公募日程に合わせて説明会を随時開催しています。（県中小企業団体中央会ホームページ <http://www.ginga.or.jp/>）

このほか地元の商工会や商工会議所でも説明会の日程がわかります。

(2) 中小企業被災資産復旧事業費補助金（県・市町村補助金）

東日本大震災により事業用資産が被災し事業再開する中小企業者が、建物及びその附属設備、構築物、機械及び装置等の取得や修繕を行う場合、補助対象経費の**2分の1以内の補助**がなされます。

※1社につき補助対象とできるのは「取得経費」か「修繕経費」の一方です。

（負担率：県1/2・市町村1/2）

市町村によって補助限度額が異なります。

なお、平成23年3月11日以降に実施した事業に遡及して適用することが可能です。

（お問い合わせ先）

☆各市町村の担当部署

- ・ 洋 野 町 （水産商工課） 電話：0194-65-5916
- ・ 久 慈 市 （商工観光課） 電話：0194-52-2123
- ・ 野 田 村 （産業振興課） 電話：0194-78-2926
- ・ 普 代 村 （農林商工課） 電話：0194-35-2115
- ・ 田 野 畑 村 （政策推進課） 電話：0194-34-2111（代表）
- ・ 岩 泉 町 （経済商工室） 電話：0194-22-2111（内線552、553）
- ・ 宮 古 市 （商業観光課） 電話：0193-68-9090
- ・ 山 田 町 （水産商工課） 電話：0193-82-3111（代表）
- ・ 大 槌 町 （商工観光課） 電話：0193-42-8725
- ・ 釜 石 市 （商工労政課） 電話：0193-22-2111（内線321、322）
- ・ 大 船 渡 市 （商業観光課） 電話：0192-27-3111（代表）
- ・ 陸前高田市 （商工観光課） 電話：0192-54-2111（代表）

☆岩手県庁経営支援課（019-629-5548）

2. 融資について

(1) 日本政策金融公庫 国民生活事業（生活衛生資金貸付）

- ① 一般貸付（設備資金）※公衆浴場は施設・設備
- ② 振興事業（設備資金、運転資金）
- ③ 生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付
- ④ 東日本大震災復興特別貸付（震災直接被害、震災間接被害、震災セーフティネット）
- ⑤ 生活衛生セーフティネット貸付

（お問い合わせ先）

☆日本政策金融公庫 盛岡支店（019-623-4392）、一関支店（0191-23-4157）、
八戸支店（0178-22-6274）

(2) 中小企業東日本大震災復興資金（平成26年度岩手県制度融資）

東日本大震災復興緊急保証制度の要件を満たす県内に事業所を有する中小企業者で、
次のいずれかに該当する方が融資対象者です。

- ① 東日本大震災により事業所等に損害を受け、当該事業所の所在地を管轄する市町村から罹災証明書
の発行を受けた方
- ② 東日本大震災の発生後の最近3か月間の売上高又は販売数量が震災の影響を受ける直前の同期に
比して10%以上減少しており、当該事業所の所在地を管轄する市町村から認定証明書の発行を受
けた方

（お問い合わせ先）

☆岩手県庁経営支援課金融担当（019-629-5542）

お近くの商工会・商工会議所にご相談のうえ、取扱金融機関にお申込みください。

3. 産業再生特区による税制特例について

※生活衛生営業関係は、「旅館ホテル」「飲食業」「公衆浴場業」が対象となります。

建物・設備等の取得に関する特別償却・特別控除、地方税の減免など

（お問い合わせ先）

☆岩手県庁復興局 産業再生課（019-629-6931）

申請等は、事業を実施する場所の市町村へお申込みください。

4. 法律相談等について

被災された方の生活再建に向けて必要な法律相談（相続や不動産登記、税金など）について、岩手県が各地区に置く被災者相談支援センターにおいて、専門家による無料相談が受けられます。

このほか、大槌町、大船渡市には、国が設置した公的な法人の「法テラス」でも法律相談が利用できます。

（お問い合わせ先）

☆久慈地区被災者相談支援センター

久慈市八日町 1 - 1 県久慈地区合同庁舎 1 階

電話 0120-934-755（通話料無料）

☆宮古地区被災者相談支援センター

宮古市五月町 1 - 20 県宮古地区合同庁舎 1 階

電話 0120-935-750（通話料無料）

☆釜石地区被災者相談支援センター

釜石市只越町 3 - 9 - 5 市役所第五庁舎 1 階

電話 0120-836-730（通話料無料）

☆大船渡地区被災者相談支援センター

大船渡市猪川町字前田 6 - 1 県大船渡地区合同庁舎 1 階 電話 0120-937-700（通話料無料）

☆法テラス大槌 電話 050-3383-1350

☆法テラス気仙 電話 050-3383-1402

5. 平成26年度被災生衛業者経営強化特別支援事業について

(1) 目的

東日本大震災から3年が経過し、被災地では、内陸部等へ転出する住民も多く、顧客減少など生衛業を取り巻く環境は、一層厳しさが増している。

このような状況の中で、今後は、被災地での仮設店舗者や、営業再開の意思のある休業者等に対して、専門的かつ的確な経営改善を行うことにより経営体質の強化を図り、早期に本設再開させることを目的として実施します。

(2) 実施機関

公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）が実施します。

(3) 実施体制

指導センターは、本事業を実施するに当たり各種の専門的、実践的な知識、技術、技能等を有し、本事業の実施に関して適当と認められるものを選定し、専門家としての職務を委嘱します。

また、指導センターは、事業の円滑化を図るため県内生活衛生同業組合の協力を得て本事業を実施します。

(4) 指導対象

県内の被災生衛業者

(5) 事業内容

- ① 特別相談窓口：予約制（無料）、専門家の派遣による経営改善指導（2回まで）
- ② 特別研修会：8月4日（盛岡市）、9月8日～9日（釜石市）、12月15日（大船渡市）

6. 岩手県各生活衛生同業組合の復興支援事業

本年度も「被災地復興支援・被災組合員自立再建支援」に取り組むこととしており、指導センターでは、情報共有・事業連携に努めて参ります。

各生衛組合が実施予定の主な事業は次のとおりです。

組合名	平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金（震災関係）
す し 業	1 沿岸3地区に4名、内陸部に3名の 被災地相談員 を配置し、情報提供・相談対応を強化 2 被災地域の課題・ニーズ把握のため、 情報交換会 を実施（5回） 3 HPを作成し、「 復興支援絆すし雅 」を発信
中 華 料 理	1 被災地域中華料理店のマップ作成 （22,000枚） 2 「 仮設店舗と住民の距離を縮める方策 」の見出し
社交飲食業	1 被災2支部に各1名、 経営相談員 を配置し、情報提供・相談対応を強化 2 経営・融資・法務等に関する 相談会 開催（16回） 3 「 仮設店舗と住民の距離を縮める方策 」の見出し 4 安全安心ステッカー 設置による衛生水準等アピール
料 理 業	1 大船渡支部に（組合員の中から） 被災地相談員 を配置し、事業者への訪問支援活動 2 被災地域の課題・ニーズ把握のため、 情報交換会 を実施（5回） 3 被災地相談員の活動報告から 課題等分析 と全国団体等への要望、HP作成による情報発信
飲 食 業	1 軽ワゴン車の共同利用 による安全安心な飲食提供 2 被災6支部に各1名、 相談員 を配置し、情報提供・相談対応を強化 3 復興支援BOX テッシュ の配置による衛生面等周知 4 さんまバーガー の共同普及販売による復興支援
食 肉	1 被災地3支部に対し 支援要望等の被災地再生支援会議 を実施 2 被災地3支部への 冷蔵車両、惣菜調理機、食肉調理機 の貸し出し 3 支部が参加する復興活動支援
理 容	1 被災地域理容店のチラシ作成 （90,000枚） 2 経営相談会、個別相談会 開催 3 被災地5支部に各1名、 被災地相談員 を配置し、情報提供・相談対応を強化 4 「 憩いの店理容店 」20店設置 5 「 仮設店舗と住民の距離を縮める方策 」の見出し

組合名	平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金（地域活性化連携事業）
理 容	1 検討企画会議の開催 （4回） 2 モデル事業の実施 （3回） 3 ホームページの設置

計26,040千円（8事業、H26内示額）

相談等を希望される方は、（公財）岩手県生活衛生営業指導センターへご連絡ください。

なお、相談内容によっては関係機関へご紹介をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

岩手県盛岡市志家町3番13号 岩手県美容会館内

電話：019-624-6642、FAX：019-654-2741

MAIL：iwatecenter@seiei.or.jp URL：http://www.seiei.or.jp/iwate/

組合だより



老成の国

今や3人に1人が60歳以上という日本。人口減少は待ったなしですが悲観ばかりしていても仕方ありません。むしろ考え方が熟成し安定した世界のモデル国になるのです。すし業ではこの60歳以上に焦点を当てた企画を全国的に検討しています。そのひとつが「長寿巻」です。恵方巻の海苔の代わりにシート状の昆布を使って多くの具材を入れた太巻です。もともと、すしは好きな食べ物の常に上位ランクにあり「安いものをたくさん」から、「やや高くて美味しいものを少し」に当てはまります。すぐ食べても、しばらくおいてから食べてもおいしい。もともとのすしは発酵熟成の知恵から生まれた保存食でした。素材と人の技術と時間がつくり出したもの。みそやしょうゆ、酒と同様老成して味わいが増してくるのです。その国にはその国の味があります。すしの写真や映像を海外の人に見せ、これはどの国の食べ物でしょう？と問えば、ほとんどの人が「日本」と答えるでしょう。すし、イコール日本なのです。



水沢支部創立40周年祝賀会開催

日時：平成26年6月16日(月) 午後4時～
場所：リサージュ四季の抄(奥州市水沢区)

岩手県中華料理組合水沢支部は、同業者の情報交換と組合員の親睦を図る事を目的に、結成を致しました。主な事業として、組合旅行・レクリエーション・定例の飲食会等々を結成以来現在も、行っています。

当日の祝賀会には、来賓として奥州市長小沢様 公庫一関支店長本間様始め、大勢の方々が出席されました。又、岩手県組合からも理事長と役員の方々、そして商社の皆様が出席して頂き総勢60数名の盛り上がった祝賀会となりました。

我々は、この40周年を契機とし、更なる経営の安定と合理化そして衛生水準の維持向上を目指して、組合活動を行って参ります。



釜石に新しい支部を設立

東日本大震災から4年目をむかえますが、いま

だに進まない復興事業により、多くの社交飲食店の営業者は、もとの場所での営業が再開できない状況の中、仮設店舗での営業を再開しております。

その方々を支援すべく、釜石に支部を設立し、17店舗の新しい組合店が誕生しました。また大槌にも新しい支部の設立をめざし、少しでも、営業者の方々の力になりたいと考え、今後も活動して行きたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願い致します。



第102回全国料理業広島大会

6月6日(金)、グランドプリンスホテル広島において、「第102回 全国料理業広島大会」が開催されました。

大会は、昨年の『和食』の世界無形文化遺産登録、また、2020年の東京オリンピック開催決定を受け、『和食』をより多くの方に味わっていただく機会を考えるものとなりました。

『和食』のメニューを英語でいかに表現するか、また外国からの観光客をどのように受け入れていくか、をテーマに語られた講演や、当地広島出身の岸田文雄外務大臣の「『和食』を世界に広めていく」というスピーチなど、広い視野で料理業を考える大会でした。

また、懇親会では広島の伝統芸能である「神楽」が上演され、勇壮な舞いに会場は大いに盛り上がりました。

終戦から約70年。原爆投下の悲劇から復興し、歴史や伝統を守り伝えながら、さらに魅力的な観光都市を目指して発展を続けている広島の姿勢が印象的な大会であり、料理業の伝統と未来にも思いが及ぶよい機会となりました。





“飲食業界の存在価値を内外にアピール” 第52回全飲連全国秋田県大会に参加

6月11日(水)「美の国秋田」で開催され、岩手県から29名参加しました。

全国から1500名が集い、本大会を契機に新たな出発点として時代に即した組合組織の活性化を図り、そこに文化的価値の追求、産業経済の動向を真剣に考え、われわれ飲食業者は国民の信託に応えるため努力していこうと力強く宣言しました。



開催地秋田の熱い思いが感じられた大会は、勇壮な「なまはげ太鼓」に心を揺さぶられ、大衆歌舞伎「願人踊り」などの伝統文化を堪能、又、秋田の中心地で行われた物産展フェアの人、人、人。道路にあふれた人波に目を見張りました。

美人・美酒・美食を掲げ、心ゆくまで秋田の情緒や人情に浸ってくださいと、すばらしいおもてなしで迎えて下さいました。

懇親会は、秋田名物八種盛が美しく、きりたんぽ、いぶりがっこなど、肉、魚のメイン料理も秋田色がいっぱい秋田の「美味しい」をたくさん味わってまいりました。

表彰式では2名の方が受賞されました。

- (一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状
多 田 孝 (県理事・東和支部)
- 全飲連全国秋田県大会会長表彰
伊 藤 弘 子 (県理事・花巻支部)



牧場体験とお肉の食べ比べ ツアー！開催 ～くずまき高原牧場へ～

日頃、食肉を購入いただきお世話になっているお客様に喜んでもらえる企画を立てました。

日常、何気なく購入している牛肉や豚肉はどのような環境で、どのような条件で生産され販売されているのか。以外にお客さまにはその産地に向くという機会は少ないように思います。

今回は、人口より牛の数が多いと言われる畜産王国、葛巻町へ向かいます。

初秋のさわやかな一日にのんびりと草を食む牛や、ホルスタイン搾乳などの体験を通し、一連のくずまき高原牧場での飼育課程を理解した後、食事は焼肉5種の食べ比べを楽しむことができます。

そして、おまけ付きワインハウス見学の後には、実際に精肉店に出向き、地元ブランドの食肉製品を購入することもできます。

「農場から食卓まで」の過程を専門職の方を通して辿ることで、食肉店とお客さまとの更なる交流の強化に繋がることを期待します。

9月25日(木)盛岡駅西口 出発します。



第60回岩手県理容競技会開催

平成26年6月16日(月)岩手県理容会館に於いて理容競技会が開催されました。当日は盛岡ヘアメイク理容専門学校の生徒さんを含む出場選手21名が集結。7部門の種目に熱戦が展開されました。

湊 正美県理事長の挨拶と励ましの言葉、前年度優勝者の優勝旗返還、審査委員と監視委員の紹介、菊地幸夫大会審査委員長による審査要項と注意事項の説明、吉川 潤選手の選手宣誓と一連のセレモニーに続き競技開始となりました。

競技は各種目を1回戦と2回戦とに分けて行われました。

高まる緊張感と張りつめた静寂の中、いよいよ開始までの時間が流れます。「競技開始！」が告げられ、選手諸君は「お願いします！」と元気に一声。会場に訪れた応援の方々の大きな拍手に送られ、この日のために積み重ねて来た練習の成果を発揮しようと、それぞれの作品創りに真剣に取り組んでいました。

この結果、それぞれ優勝した第1部門クラシカル・ファッションカテゴリーの戸田 豊選手(二戸支部)、第2部門トレンド・オン・レディスの

工藤寛己選手（山田支部）、第3部門トレンド・オン・メンズ Vita の坂本弘幸選手（盛岡支部）、第4部門フォーマルブローズカットの吉川 潤選手（盛岡支部）が、東北理容競技大会（7月21日 秋田県）の派遣選手に決定しました。又、シニア世代を対象に行われるゴールデンシザース（ふるさと）部門は、佐藤三男県教育部長が優勝の栄に輝き、全国理容競技大会（10月20日 山形県）への出場が決定いたしました。

佐藤三男県教育部長は連続で全国理容競技会に出場した往年の名選手です。理容学校の生徒さんたちは、その卓越したテクニックと豊かな感性を少しでも吸収しようと熱心に見入っていました。

若き理容師やその卵の方々には、競技大会に参加する事や観戦・応援に訪れる事が良い刺激となったと思います。やがては、個性溢れる素晴らしい技術者となってくれる事を期待するとともに、業界と組織の将来を担う人材として成長してくれる事を願っています。

佐藤三男 県教育部長
「ゴールデンシザース」代表



北海道・東北ブロック内 審査員研修会開催

6月30日(月)岩手県美容会館において、北海道・東北ブロック内審査員研修会が開催されました。

北海道・東北ブロック美容協議会では、2年に1度開催しており、今年は、9月8日(月)に青森県で開催される北海道・東北ブロック美容競技大



会に合わせての開催となりました。ヘア部門は群馬県の山田久美子先生、着付け部門は東京都の酒井カヨコ先生をお招きして午前10時から研修会が行われました。

平成18年から開催され、今回で4回目になるこの研修会は、ブロック内（北海道・東北6県）から、ヘア14名、着付け15名の合計29名の受講者が岩手県美容会館に集まり、ブロック大会の要綱に基づき、審査の勉強会を行いました。

7月には、各県で競技会が開催されますので、勉強会で学んだ事が、大いに生かされる事と思います。



全旅連全国大会 in みやぎ開催

全旅連の第92回全国大会が6月4日、宮城県仙台市にて全国から組合員、業界関係者、来賓など1200名が参集して盛大に開催されました。

大会は「更なる進化を目指して走り出そう」のテーマのもと、「旅館ホテル業の更なる進化を目指すため、同業同士が相集い団結の絆を強め、全国業界の総力を結集し、以て所期の目的を達成するため邁進する」とする大会宣言と「これが速やかなる実現に向け邁進する」とした11項目にわたる決議を採択。

このあと、東日本大震災で被災した宮城県内の旅館ホテルの経営者が、困難に直面しながらも復興へと立ち上がった姿をまとめた映像が上映されたほか、岩手県組合の澤田理事長をはじめ被災地三県の各組合理事長による復興決意表明が行われ、復興決意のシュプレヒコールはフレーフレーの掛け声で岩手、宮城、福島、東北、そして、全旅連のそれぞれに向けられ、会場からも力強いエールが送られました。

そして、次年度の開催地となる佐賀県組合の歓迎挨拶後、会場を埋め尽くした大勢の組合員の熱気の溢れる会場で万歳三唱を以て盛会裏に閉会となりました。

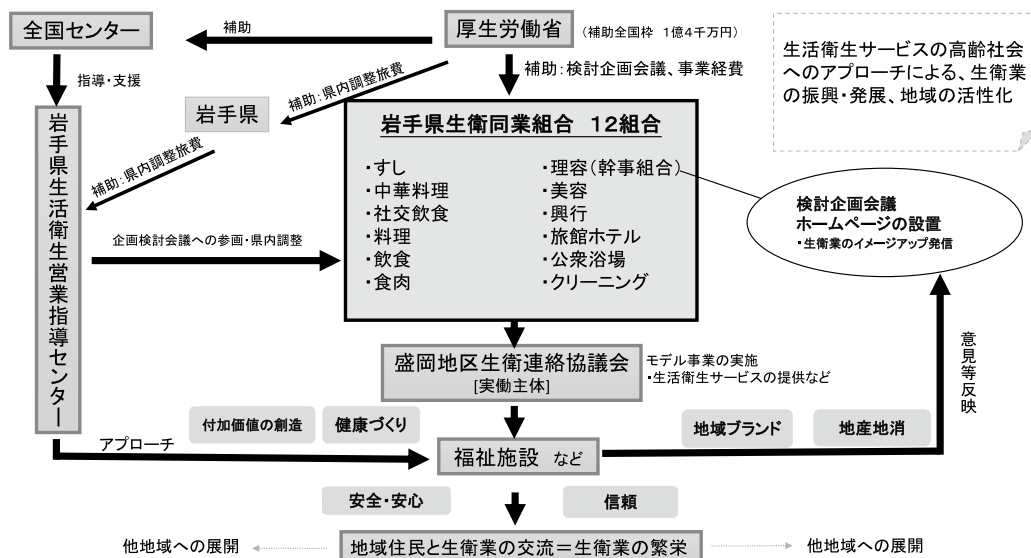


栄えある受賞おめでとうございます。



熱中症は、「皮膚からの熱の放散」と「発汗による気化熱」による体温調整のメカニズムが崩れ

体温を下げるためには、しっかりと汗をかかなければなりません。しかし、真水やお茶による水分補給では発汗によって失われたナトリウムイオン（塩分）を十分に補給できないため、体液が薄まってしまいます。市販のイオン飲料や経口補水液は発汗で失われた水分や塩分を吸収しやすいように工夫されているので最適です。



平成26年度「岩手県生活衛生営業指導センター」の役員は次の通りです

役職名	氏 名	所 属 等	役職名	氏 名	所 属 等
理 事 長	小暮 信人	興行生活衛生同業組合理事長	理 事	米内 正己	食肉生活衛生同業組合理事長
副理事長	伊藤 重治	すし業生活衛生同業組合理事長	〃	湊 正美	理容生活衛生同業組合理事長
〃	古澤 淳	クリーニング生活衛生同業組合理事長	〃	稲川 善昭	美容業生活衛生同業組合理事長
専務理事	下屋敷正樹	生活衛生営業指導センター	〃	澤田 克司	旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
理 事	坂 忠昭	中華料理生活衛生同業組合理事長	〃	山屋 隆	公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
〃	西部 邦彦	社交飲食業生活衛生同業組合理事長	〃	佐藤 信昭	中 小 企 業 団 体 中 央 会
〃	鈴木 勇	料理業生活衛生同業組合理事長	監 事	葛 勇樹	飲食業生活衛生同業組合副理事長
〃	小笠原義彦	飲食業生活衛生同業組合理事長	〃	村田 一夫	理容生活衛生同業組合理事

岩手県生活衛生営業経営特別相談員(平成26年7月1日現在)

業 種	氏 名	住 所
【すし業】 (3名)	山 下 好 昭	北上市
	吉 津 賢次郎	盛岡市
	高 橋 剛 一	盛岡市
【中華料理】 (12名)	佐々木 六兵衛	一関市千厩町
	竹 澤 清	盛岡市
	川 口 充	盛岡市
	池 田 恭 也	釜石市
	鈴 木 滋	大船渡市
	大 杉 繁 雄	山田町
	石曾根 長 福	宮古市
	伊 藤 隆 志	奥州市水沢区
	菊 池 幸 郎	一関市大東町
	小 澤 良 幸	花巻市
	東 山 武 志	盛岡市
	多 田 伸 司	北上市
【社交事業】 (2名)	中 田 盛 樹	盛岡市
	佐々木 康 光	盛岡市
【料理業】 (4名)	岩 舘 政 明	盛岡市
	鈴 木 勇	盛岡市
	川 口 俊 吾	盛岡市
【飲食業】 (11名)	大 村 由里子	盛岡市
	足 立 徳 朗	大船渡市
	大 宮 清 一	久慈市
	小笠原 ひとみ	久慈市
	葛 勇 樹	盛岡市
	藤 原 和 広	盛岡市
	藤 井 和 幸	釜石市
	佐々木 浩	陸前高田市
	横 田 博 安	盛岡市
	蝦 名 紹 功	盛岡市
	新 沼 崇 久	大船渡市
	小笠原 和 也	矢巾町
【食肉】 (3名)	胡 口 穰	大船渡市
	高 橋 真智子	盛岡市
	渡 辺 修 司	紫波町

業 種	氏 名	住 所
【理容】 (19名)	関 正 明	盛岡市
	菊 池 靖 志	遠野市
	佐々木 俊 夫	大船渡市
	向 井 雄 一	二戸市
	鈴 木 康 夫	奥州市水沢区
	秋 篠 京 子	盛岡市
	糠 盛 真 一	山田町
	菊 池 葉 子	盛岡市
	坂 下 里 美	盛岡市
	鹿 糠 敏 満	久慈市
	黒 田 豊	宮古市
	佐 藤 憲 弘	釜石市
	坂 本 弘 幸	滝沢市
	細 川 砂百合	花巻市
	佐 藤 洋 一	一関市花泉町
	千 葉 幸 子	一関市
	細 川 由香里	平泉町
	高 橋 竜	一関市
	小野寺 宏 行	一関市大東町
【美容業】 (9名)	築 田 栄 子	盛岡市
	佐々木 靖	盛岡市
	上 山 カツ子	盛岡市
	沖 田 ゆかり	矢巾町
	卓 地 明 美	一関市
	村 井 敏 子	盛岡市
	照 井 孝 子	花巻市
	佐々木 ミ エ	遠野市
	府 金 ユキ子	岩手町
【興行】 (3名)	高 橋 利 男	盛岡市
	中 西 栄 三	盛岡市
	幾 田 和 実	盛岡市
【旅館ホテル】 (3名)	桑 畑 博	久慈市
	田 鎖 壽 夫	盛岡市
	鳥 居 隆 一	盛岡市
【クリーニング】 (4名)	樋 澤 律 子	盛岡市
	工 藤 喜代治	二戸市
	佐 藤 勝 義	北上市
	新 沼 重 男	大船渡市

計73名

※7月14日(月)、養成講習会に2名が受講しました。
今後、経営特別相談員として知事より委嘱される予定です。

ホームページリニューアルしました！

公益財団法人

岩手県生活衛生営業指導センター

〒020-0883 岩手県盛岡市志家町3-13
 岩手県美容会館内
 TEL:019-624-6642
 FAX:019-654-2741

TOP

業務案内

融資のご案内

Sマーク登録

クリーニング研修・講習

生衛組合のご案内



業務案内

営業者の皆様方の経営をサポートします

生活衛生営業指導センターは、生活衛生営業での融資や衛生知識などの様々な経営相談、研修会開催を行っている公益財団法人です。

融資のご案内

Sマーク登録

クリーニング研修・講習

生衛組合のご案内

理・美容師試験研修センター

情報公開

関連団体リンク

アクセスマップ

お知らせ information

2014/7/25 **NEW**
 ホームページをリニューアルしました。

2014/7/22 **NEW**
 H26年度クリーニング師研修・業務従事者講習のご案内

2014/7/22 **NEW**
 キッズランドたいけん塾のお知らせ（理容組合）



組合加入のおすすめ

PageTop

ホームページアドレス

<http://www.seiei.or.jp/iwate/>


バックナンバーはこちら